平成18年1月1日訓第43号

改正 平成18年7月12日訓第212号 平成19年4月1日訓第16号 平成20年5月30日訓第54号

(趣旨)

第1条 この要綱は、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、本市の区域内にある木造住宅(以下「住宅」という。)の耐震診断等を実施すること(以下「耐震診断等事業」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において「耐震診断者」とは、三重県木造住宅耐震診断講習 又は財団法人日本建築防災協会が主催する木造住宅耐震診断講習を修了した 者をいう。
- 2 この要綱において「耐震診断等」とは、耐震診断者が三重県木造住宅耐震 診断マニュアル又は財団法人日本建築防災協会発行の木造住宅の耐震診断と 補強方法に基づいて耐震性の評価を行うこと及び当該耐震診断の結果に基づ き耐震補強工事を行う際に要する費用の概算見積額について情報提供を行う ことをいう。

(対象住宅)

- 第3条 耐震診断等事業の対象となる住宅(以下「対象住宅」という。)は、 次の各号のいずれにも該当するものとする。
  - (1) 昭和56年5月31日以前に着工されたもので階数が3階以下のもの
  - (2) 延べ床面積の過半の部分が、居住の用に供されているもの
  - (3) 在来軸組工法、伝統工法及び枠組工法により建築されたもの(丸太組工法により建築されたものを除く。)
  - (4) プレハブ工法その他の大臣等の特別な認定を得た工法により建築された ものでないもの
  - (5) 居住者が所有者以外の場合にあっては、耐震診断等を受けることについて居住者全員の承諾を得たもの

(対象者等)

- 第4条 耐震診断等事業の対象となる者は、対象住宅を所有する者とする。
- 2 耐震診断等事業は、市長が別に定める戸数の対象住宅に限り実施するものとする。

(実施の申込み等)

- 第5条 耐震診断等を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、耐震 診断等実施申込書(第1号様式)に市長が必要と認める書類を添えて、市長 に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の規定による提出があった場合は、速やかに審査を行うもの とし、耐震診断等を行う決定をしたときは、耐震診断等決定通知書(第2号 様式)により申請者に通知するものとする。

(変更等の届出)

第6条 申請者は、前条の耐震診断等実施申込書の内容を変更しようとするとき、又は耐震診断等を中止しようとするときは、あらかじめ耐震診断等変更 (中止)届出書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(診断決定の取消し)

第7条 市長は、申請者が偽りその他不正の手段により耐震診断等を行う決定 を受けたと認めるときは、当該診断等決定を取り消すことができる。

(委託)

第8条 耐震診断等事業は、特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議 会に委託してこれを行うものとする。

(診断後の手続)

第9条 市長は、この要綱に基づき耐震診断等を行った結果、三重県木造住宅 耐震診断マニュアル又は財団法人日本建築防災協会発行の木造住宅の耐震診 断と補強方法による評点が1.0未満とされた第3条に規定する対象住宅を 所有する者に対し、耐震改修等を行うことを勧めるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。 附 則

(施行期日)

1 この訓は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓の施行前に合併前の津市木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成15

年津市訓第14号)、久居市木造住宅耐震診断事業実施要領(平成15年4月1日施行)、河芸町木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成16年河芸町要綱第2号)、芸濃町木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成15年8月1日施行)、美里村木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成15年美里村告示第9一2号)、安濃町木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成16年安濃町要綱第3号)、香良洲町木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成17年1月1日施行)、一志町木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成15年一志町告示第50号)、白山町木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成15年白山町要綱第14号)又は美杉村木造住宅耐震診断事業実施要綱(平成16年美杉村告示第68号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの訓の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附則

この訓は、平成18年7月12日から施行する。

附則

この訓は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この訓は、平成20年5月30日から施行し、同年4月1日以後に実施した 耐震診断について適用する。

## 耐震診断等実施申込書

年 月 日

(あて先) 津市長

住所申請者氏名電話番号

次のとおり住宅の耐震診断等を受けたいので申込みをします。なお、申込みに当たって、津市木造住宅耐震診断等事業実施要綱に規定する対象住宅及び対象者であることを確認するために、津市が固定資産課税台帳等について照合を行うことに同意します。

住	宅	の	所	在	土	津市	ī				
住	宅	の		種	類	専用作	住宅(	)・併月	月住宅・非	共同住宅•	長屋住宅
建	築	年		月	日						
階					数			延べ床面積			m²
併用住宅の居住の用に供す る部分以外の面積											m²
住	宅	の	所	有	者						
						住	所				
居 <sup>(周</sup>	住居生者 活	者 『所有者		承 トの場合	認	氏	名				
						電話都	子号				
診	斯 等	実施	希	望時	芽期			年		月ごろ	

## 耐震診断等決定通知書

(記 号 番 号) 年 月 日

(氏 名) 様

津市長 (氏 名) 印

年 月 日付けで申込みのあった次の住宅に係る耐震診断等について、津 市木造住宅耐震診断等事業実施要綱第5条第2項の規定により、耐震診断等を行うことを 決定したので通知します。

- 1 住宅の所在地
- 2 住宅の種類
- 3 そ の 他 実施申込書記載のとおり

## 耐震診断等変更 (中止) 届出書

年 月 日

(あて先) 津市長

(〒 ) 住 所 申請者 氏 名 印 電 話

変更 耐震診断等実施申込書の について、次のとおり届出をします。 中止

住	宅の	り所	<b>在</b>	地	
住	宅	の	種	類	専用住宅( )・併用住宅・共同住宅・長屋住宅
建	築	年	月	田	
変	更	7	事	項	